

募 集

障害者を対象とした
周防大島町職員募集

■試験職種および採用予定人数
・初級行政職 若干名

■受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ②昭和60年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

■受付期限

6月29日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日を除く)

※郵送の場合も6月29日(月)必着

■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2(写真添付・受験票)を総務課へ提出してください。

受験申込書は、総務課または各総合支所に備え付けています。また、町ホームページ(<https://www.town.suo-shima.jp/>)からもダウンロードできます。

■第1次試験日時・場所

8月23日(日)

・受付 午前8時30分から

・試験 午前9時から

・場所 周防大島町役場大島庁舎(周防大島町小松126-2)

■採用予定日

令和2年10月1日

■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班

☎0820(74)1000

国や県が行う統計調査の
登録調査員を募集します

■登録の要件

- ①町内の居住者である方。ただし、町長が必要と認められた場合は、この限りでない
- ②心身ともに健全である方
- ③調査員としての熱意と能力を有し、責任をもって調査事務を遂行できる方
- ④調査により知り得た秘密を守るができることと認められる方
- ⑤人格が円満であって、常識を有し、接遇上問題がないと思われる方
- ⑥統計調査員としての仕事の性質上、不資格と思われる職業または経歴を有していない方

■登録から調査までの流れ

- ①統計調査員登録申請書を町へ提出
- ②登録台帳に登録
- ③統計調査の内容により登録されている方へ連絡し、国や県に推薦
- ④国・県が適当と認めた場合、正式な調査員として委嘱されます。

(注)登録申請してすぐに統計調査員になるわけではありません。

■調査員の仕事の内容

- ①調査員の説明会に出席
- ②調査の実施のチラシ等の配布
- ③地図の作成
- ④調査票の配付
- ⑤調査票の回収
- ⑥点検し町へ提出

■令和2年度に行われる統計調査

国勢調査、労働力調査

■募集期間

6月22日(月)～7月10日(金)

■申請場所

各総合支所・出張所(申請書は、各総合支所・出張所でお配りしています)

■問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

会計年度任用職員(統計調査事務補助)を募集します

■勤務内容

統計調査事務補助

■勤務場所

大島庁舎

(周防大島町小松126-2)

■勤務期間および募集人員

①7月～12月(1人)

②7月、10月、11月(1人)

③10月(1人)

■勤務日および勤務時間

・勤務日

月曜日～金曜日までの月10日から20日程度

・勤務時間

午前9時～午後5時

※勤務日、勤務時間についてはご相談に応じます。

■報酬

時給890円

■申し込み方法

6月26日(金)必着で登録申込書(各総合支所・出張所に設置)を郵送または直接お届けください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町小松126-2
政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

相 談

弁護士による無料電話相談

『女性の権利110番』& 『LGBTの権利110番』

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場における差別、同姓婚に関する事など、女性の権利一般およびLGBTの権利に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスをを行います。

■実施日時

6月30日(火)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎083(920)8730

※ご相談は、一人あたり15分程度とさせていただきます。

■相談内容

女性の権利一般に関する相談、LGBTの権利に関する相談

■相談員

山口県弁護士会の弁護士が相談に応じます。

■問い合わせ

山口県弁護士会事務局
☎083(922)0087